

議案第 22 号

三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動施設の
指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、
次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第 6 項の規定
により議会の議決を求める。

令和 8 年 3 月 3 日提出
三宅町長 森 田 浩 司

1. 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び所在地
名 称 三宅町体育館
奈良県三宅健民運動場
三宅町中央公園及び運動施設
所在地 三宅町大字伴堂 1046 番地の 1 外
2. 指定管理者に指定する団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
団体の名称 株式会社サンアメニティ大阪
主たる事務所の所在地 大阪府大阪市中央区南新町 2-3-7
代表者の氏名 代表取締役 加藤隆志
3. 指定の期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで